

○新課程までの移行措置期間中の標準授業時数について（案）

『文部科学省ホームページ資料より』

	平成 20 年度 【現行】			平成 21 年度 【移行措置案】			平成 22 年度【移 行措置案】			平成 23 年度 【移行措置案】			平成 24 年度以降 【新課程】		
学年推移	中 1	中 2	中 3	小 6	中 1	中 2	小 5	小 6	中 1	小 4	小 5	小 6	小 3	小 4	小 5
学年（中学）	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
技術・家庭	70	70	35	70	70	35	70	70	35	70	70	35	70	70	35
選択教科等	0 ～ 30	50 ～ 85	105 ～ 165	0 ～ 15	50 ～ 85	80 ～ 140	0 ～ 15	15 ～ 50	45 ～ 105	0 ～ 15	15 ～ 50	10 ～ 70	0	0	0
総合的な学習の時間	70 ～ 100	70 ～ 105	70 ～ 130	50 ～ 65	70 ～ 105	70 ～ 130	50 ～ 65	70 ～ 105	70 ～ 130	50 ～ 65	70 ～ 105	70 ～ 130	50	70	70

※ 現在の 2、3 年生においても、来年度からの移行措置期間の動向を考えると、選択教科の授業が減ることが考えられる。新 1 年生（現在 6 年生）からは、選択教科における技術・家庭科の開設がなくなる可能性が出てくる。現在の 4 年生が上がってくる頃には、間違いなく選択教科の実施はない。

○比較分析について

《技術・家庭科の目標》

<現行>

生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

<新課程>

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

※ 及び・・・この場合、知識を踏まえた（広がりを見せた）技術の習得と捉えるべき

《各分野の目標及び内容》

《技術分野の目標》

<現行>

実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。

<新課程>

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

《家庭分野の目標》

<現行>

実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

<新課程>

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これから的生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

《技術分野の内容》

<現行>	<新課程>
A 技術とともにづくり B 情報とコンピュータ	A 材料と加工に関する技術 B エネルギー変換に関する技術 C 生物育成に関する技術 D 情報に関する技術

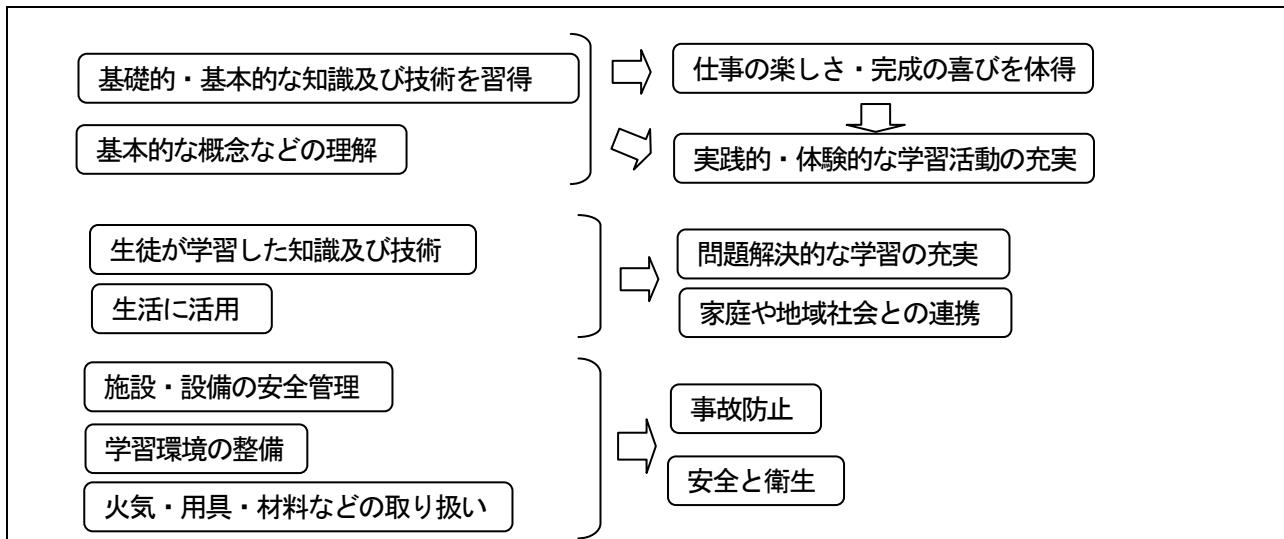
《家庭分野の内容》

<現行>	<新課程>
A 生活の自立と衣食住 B 家族と家庭生活	A 家族・家庭と子どもの成長 B 食生活と自立 C 衣生活・住生活と自立 D 身近な消費生活と環境

【 言葉の使い方 】

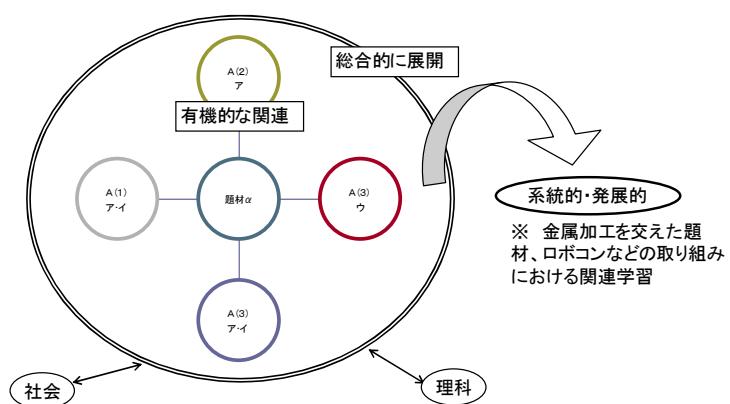
分野	内容	項目	項目に示す事項
技術・家庭	A・B・C・D	(1)・(2)・(3)	ア・イ・ウ・エ

《新課程における各分野の内容の取り扱いにあたってのキーワード》



«新課程における指導計画の作成にあたって»

- 授業時数については、3年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれの分野に偏ることなく配当して履修させること。
- 技術分野の内容A～D、家庭分野の内容A～Dの各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態に応じて各学校で適切に定めること。
ただし、技術分野の内容A（1）・家庭分野の内容A（1）については、小学校図画工作科、家庭科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てるために、第1学年の最初に履修させること。
- 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるように適切な題材を設定して計画を作成すること。その際、小学校における学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導できるよう配慮すること。
 - ※ 有機的な関連・・・一つの中枢的な部分を中心にして、全体が関連あるように結び付ける
 - ※ 総合的に展開・・・有機的に関連させたものを集めて一つの統一体になるようにする
 - ※ 系統的・・・一定の順序に従った、統一あるつながり
 - ※ 発展的・・・広い範囲に広がり、より進んだ段階に進むこと



- 道徳教育との関連においては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。また、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。

<技術分野>	<家庭分野>
A 材料と加工に関する技術の（1） ↓ 第1学年の最初に履修させる	A 家族・家庭と子どもの成長（3）のエ B 食生活の自立（3）のウ C 衣生活・住生活と自立（3）のイ ↓ 1又は2項目を選択して履修させる A 家族・家庭と子どもの成長の（1） ↓ 第1学年の最初に履修させる

《内容における違いについて》

《技術分野の内容における現行Aと新課程ABCとの比較》

<現行A>	<新課程ABC>	現行の部分
<p>A 技術とものづくり</p> <p>(1) 生活や産業の中で技術の果たしている役割について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 技術が生活の向上や産業の発展に果たしている役割について考えること。</p> <p>イ 技術と環境・エネルギー・資源との関係について知ること。</p> <p>(2) 製作品の設計について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 使用目的や使用条件に即した製作品の機能と構造について考えること。</p> <p>イ 製作品に用いる材料の特徴と利用方法を知ること。</p> <p>ウ 製作品の構想の表示方法を知り、製作に必要な図をかくことができること。</p> <p>(3) 製作に使用する工具や機器の使用方法及びそれらによる加工技術について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 材料に適した加工法を知ること。</p> <p>イ 工具や機器を適切に使い、製作品の部品加工、組立て及び仕上げができること。</p> <p>(4) 製作に使用する機器の仕組み及び保守について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 機器の基本的な仕組みを知ること。</p> <p>イ 機器の保守と事故防止ができること。</p> <p>(5) エネルギーの変換を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知り、それらを利用した製作品の設計ができること。</p> <p>イ 製作品の組立て・調整や、電気回路の配線・点検ができること。</p>	<p>A 材料と加工に関する技術</p> <p>(1) 生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。</p> <p>イ 技術の進展と環境との関係について考えること</p> <p>(2) 材料と加工法について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 材料の特徴と利用方法を知ること。</p> <p>イ 材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること。</p> <p>ウ 材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。</p> <p>(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。</p> <p>イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。</p> <p>ウ 部品加工、組立て及び仕上げができること。</p> <p>B エネルギー変換に関する技術</p> <p>(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。</p> <p>ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。</p> <p>イ 機器の基本的な仕組みを知り、保守点検と事故防止ができること。</p> <p>ウ エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。</p> <p>(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 製作品に必要な機能と構造を選択し、設計ができること。</p> <p>イ 製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること。</p>	<p>(1) ア (1) イ (2) イ (3) アイ (新) (2) ア (2) ウ (3) イ</p> <p>(5) ア (4) アイ (新) (5) ア (5) イ</p>

<p>(6) 作物の栽培について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 作物の種類とその生育過程及び栽培に適する環境条件を知ること。</p> <p>イ 栽培する作物に即した計画を立て、作物の栽培がされること。</p>	<p>C 生物育成に関する技術</p> <p>(1) 生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。</p> <p>ア <u>生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法</u>を知ること。</p> <p>イ 生物育成に関する技術の適切な<u>評価・活用</u>について考えること。</p> <p>(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 目的とする生物の育成計画を立て、生物の栽培又は飼育がされること。</p>	<p>(6) ア (新) (6) イ</p>
---	---	--------------------------------

《技術分野の内容における現行Bと新課程Dとの比較》

<現行B>	<新課程D>	現行の部分
<p>B 情報とコンピュータ</p> <p>(1) 生活や産業の中で情報手段の果たしている役割について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 情報手段の特徴や生活とコンピュータとのかかわりについて知ること。</p> <p>イ 情報化が社会や生活に及ぼす影響を知り、情報モラルの必要性について考えること。</p> <p>(2) コンピュータの基本的な構成と機能及び操作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア コンピュータの基本的な構成と機能を知り、操作ができること。</p> <p>イ ソフトウェアの機能を知ること。</p> <p>(3) コンピュータの利用について、次の事項を指導する。</p> <p>ア コンピュータの利用形態を知ること。</p> <p>イ ソフトウェアを用いて、基本的な情報の処理ができること。</p> <p>(4) 情報通信ネットワークについて、次の事項を指導する。</p> <p>ア 情報の伝達方法の特徴と利用方法を知ること。</p> <p>イ 情報を収集、判断、処理し、発信ができること。</p> <p>(5) コンピュータを利用したマルチメディアの活用について、次の事項を指導する。</p> <p>ア マルチメディアの特徴と利用方法を知ること。</p> <p>イ ソフトウェアを選択して、表現や発信ができること。</p> <p>(6) プログラムと計測・制御について、次の事項を指導する。</p> <p>ア プログラムの機能を知り、簡単なプログラムの作成ができること。</p> <p>イ コンピュータを用いて、簡単な計測・制御ができること。</p>	<p>D 情報に関する技術</p> <p>(1) 情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。</p> <p>ア コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。</p> <p>イ 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。</p> <p>ウ 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。</p> <p>エ 情報に関する技術の適切な<u>評価・活用</u>について考えること。</p> <p>(2) デジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。</p> <p>ア メディアの特徴と利用方法を知り、<u>創作品の設計</u>ができること。</p> <p>イ <u>多様なメディアを複合</u>し、表現や発信ができること。</p> <p>(3) プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。</p> <p>ア コンピュータを利用した計測・制御の基本的な<u>仕組み</u>を知ること。</p> <p>イ <u>情報処理の手順を考え</u>、簡単なプログラムが作成できること。</p>	<p>(2) ア (4) ア (1) イ (新) (5) ア (5) イ (6) イ (6) ア</p>

《家庭分野の内容における現行Aと新課程B Cとの比較》

<現行A>	<新課程B C>	現行の部分
A 生活の自立と衣食住 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生の栄養と食事について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 生活の中で食事が果たす役割や、健康と食事とのかかわりについて知ること。 イ 栄養素の種類と働きを知り、中学生の時期の栄養の特徴について考えること。 ウ 食品の栄養的特質を知り、中学生に必要な栄養を満たす1日分の献立を考えること。 (2) 食品の選択と日常食の調理の基礎について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 食品の品質を見分け、用途に応じて適切に選択することができる。 イ 簡単な日常食の調理ができる。 ウ 食生活の安全と衛生に留意し、食品や調理器具等の適切な管理ができる。 (3) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 衣服と社会生活とのかかわりを考え、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。 イ 日常着の計画的な活用を考え、適切な選択ができる。 ウ 衣服材料に応じた日常着の適切な手入れと補修ができる。 (4) 室内環境の整備と住まい方について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 家族が住まう空間としての住居の機能を知ること。 イ 安全で快適な室内環境の整え方を知り、よりよい住まい方の工夫ができる。 (5) 食生活の課題と調理の応用について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 自分の食生活に関心をもち、日常食や地域の食材を生かした調理の工夫ができる。 イ 会食について課題をもち、計画を立てて実践できること。 (6) 簡単な衣服の製作について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 日常の衣服に関心をもち、身体を覆う衣服の基本的な構成を知ること。 イ 簡単な衣服の製作について課題をもち、計画を立てて製作できること。 	B 食生活と自立 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生の食生活と栄養について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 自分の食生活に関心をもち、生活の中で食事が果たす役割を理解し、健康によい食習慣について考えること。 イ 栄養素の種類と働きを知り、中学生に必要な栄養の特徴について考えること。 (2) 日常食の献立と食品の選び方について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。 イ 中学生の1日分の献立を考えること。 ウ 食品の品質を見分け、用途に応じて選択できること。 (3) 日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 基礎的な日常食の調理ができる。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができる。 イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。 ウ 食生活に関心をもち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること。 	(1) ア (1) イ (1) ウ (1) ウ (2) ア (2) イウ (新) (5) ア
	C 衣生活・住生活と自立 <ul style="list-style-type: none"> (1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。 イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができる。 ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができる。 (2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること。 イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。 (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができる。 	(3) ア (3) イ (3) ウ (4) ア (4) イ (新) (6) イ

	イ 衣服又は住まいに関心をもち、課題をもつて衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。	(新)
--	--	-----

«家庭分野の内容における現行Bと新課程A Dとの比較»

<現行B>	<新課程>	現行の部分
B 家族と家庭生活	A 家族・家庭と子どもの成長	
(1) 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えさせる。	(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。	(1)
(2) 幼児の発達と家族について、次の事項を指導する。 ア 幼児の観察や遊び道具の製作を通して、幼児の遊びの意義について考えること。 イ 幼児の心身の発達の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について考えること。	ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。 (2) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。 ア 家庭や家族の基本的な機能と、 <u>家庭生活と地域とのかかわり</u> について理解すること。 イ <u>これから自分と家族とのかかわり</u> に心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること。	(3) アイ (新)
(3) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。 ア 家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を考えること。 イ 家庭生活は地域の人々に支えられていることを知ること。	(3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。 ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。	(2) イ
(4) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。 ア 販売方法の特徴や消費者保護について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるること。 イ 自分の生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活を工夫すること。	イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。	(2) ア (5) ア
(5) 幼児の生活と幼児との触れ合いについて、次の事項を指導する。 ア 幼児の生活に関心をもち、課題をもって幼児の生活に役立つものをつくることができること。 イ 幼児の心身の発達を考え、幼児との触れ合いやかかわり方の工夫ができること。	ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。	(5) イ
(6) 家庭生活と地域とのかかわりについて、次の事項を指導する。 ア 地域の人々の生活に関心をもち、高齢者など地域の人々とかかわることができる。 イ 環境や資源に配慮した生活の工夫について、課題をもって実践できること。	エ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。	(新) (5) ア
	D 身近な消費生活と環境	
	(1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。 ア 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。 イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるること。	(新) (4) ア
	(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。 ア <u>自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。</u>	(4) ア (6) イ

«技術分野の内容の取り扱い»

＜現行＞	＜新課程＞
<p>(1) 内容の「A 技術とものづくり」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)のイについては、技術の進展がエネルギーや資源の有効利用、自然環境の保全に貢献していることについて扱うこと。</p> <p>イ (2)、(3)及び(4)については、主として木材・金属などを使用した製作品を取り上げること。</p> <p>(2)のウについては、等角図、キャビネット図のいずれかを扱うこと。</p> <p>ウ (4)については、製作に使用する電気機器の基本的な電気回路や、漏電・感電等についても扱うこと。</p> <p>エ (6)については、草花や野菜等の普通栽培を原則とするが、地域や学校の実情等に応じて施設栽培等を扱うこともできること。</p> <p>(2) 内容の「B 情報とコンピュータ」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)のアについては、身近な事例を通して情報手段の発展についても簡単に扱うこと。(1)のイについては、インターネット等の例を通して、個人情報や著作権の保護及び発信した情報に対する責任について扱うこと。</p> <p>イ (3)のイについては、生徒の実態を考慮し文書処理、データベース処理、表計算処理、図形処理等の中から選択して取り上げること。</p> <p>ウ (4)については、コンピュータを利用したネットワークについて扱うこと。</p> <p>エ (6)のイについては、インターフェースの仕組み等に深入りしないこと。</p>	<p>(1) 内容の「A 材料と加工に関する技術」の(1)については、技術の進展が資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全に貢献していることや、ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことについても扱うものとする。</p> <p>(2) 内容の「B エネルギー変換に関する技術」の(1)のイについては、漏電・感電等についても扱うものとする。</p> <p>(3) 内容の「C 生物育成に関する技術」の(2)については、地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意するものとする。</p> <p>(4) 内容の「D 情報に関する技術」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)のアについては、情報のデジタル化の方法と情報の量についても扱うこと。(1)のウについては、情報通信ネットワークにおける知的財産の保護の必要性についても扱うこと。</p> <p>イ (2)については、使用するメディアに応じて、個人情報の保護の必要性についても扱うこと。</p> <p>(5) すべての内容において、技術にかかる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度が育成されるようにするものとする。</p>

«家庭分野の内容の取り扱い»

＜現行＞	＜新課程＞
<p>(2) 内容の「B 家族と家庭生活」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)、(2)及び(3)については相互に関連を図り、実習や観察、ロールプレイングなどの学習活動を中心とするよう留意すること。</p> <p>イ (2)のイについては、幼児期における基本的な生活習慣の形成の重要性についても扱うこと。</p> <p>ウ (4)のアについては、中学生にかかわりの深い販売方法を取り上げること。</p> <p>エ (5)のイについては、幼稚園や保育所等で幼児との触れ合いができるよう留意すること。</p>	<p>(1) 内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)、(2)及び(3)については、相互に関連を図り、実習や観察、ロールプレイングなどの学習活動を中心とするよう留意すること。</p> <p>イ (2)のアについては、高齢者などの地域の人々とのかかわりについても触れるよう留意すること。</p> <p>ウ (3)のアについては、幼児期における周囲との基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性について</p>

	<p>(1) 内容の「A 生活の自立と衣食住」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1) のイについては、五大栄養素に関する基礎的な事項を扱うこと。また、水の働きについても触れること。(1) のウについては、食品群と食品群別摂取量の目安を扱う程度とすること。</p> <p>イ (2) のアについては、調理実習で用いる生鮮食品の良否と加工食品の表示を扱うこと。(2) のイについては、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。</p> <p>ウ (3) のイについては、既製服の表示と選択に当たっての留意事項を扱うこと。</p> <p>エ (4) のアについては、住空間の計画、平面図は扱わないこと。</p> <p>オ (6) のイについては、生徒が活用できる日常着を扱うこと。なお、地域、学校及び生徒の実態等により、和服等の平面構成の基礎について扱うこともできること。</p> <p>も扱うこと。(3) のウについては、幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いができるよう留意すること。</p> <p>(2) 内容の「B 食生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1) のイについては、水の働きや食物繊維についても触れること。</p> <p>イ (2) のウについては、主として調理実習で用いる生鮮食品と加工食品の良否や表示を扱うこと。</p> <p>ウ (3) のアについては、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。(3) のイについては、調理実習を中心とし、主として地域又は季節の食材を利用することの意義について扱うこと。また、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできること。</p> <p>エ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。</p> <p>(3) 内容の「C 衣生活・住生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1) のアについては、和服の基本的な着装を扱うこともできること。(1) のイについては、既製服の表示と選択に当たっての留意事項を扱うこと。(1) のウについては、日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱うこと。</p> <p>イ (2) のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。</p> <p>ウ (3) のアについては、(1) のウとの関連を図り、主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと。</p> <p>(4) 内容の「D 身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア 内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」、「B 食生活と自立」又は「C 衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>イ (1) については、中学生の身近な消費行動と関連させて扱うこと。</p>
--	--

«指導計画の作成と内容の取扱い»

<現行>	<新課程>
<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際、技術分野の内容の「A 技術とものづくり」及び「B 情報とコンピュータ」並びに家庭分野の内容の「A 生活の自立と衣食住」及び「B 家族と家庭生活」それぞれの(1)から(4)の項目については、すべての生徒に履修させること。また、技術分野の内容の「A 技術とものづくり」及び「B 情報とコンピュータ」並びに家庭分野の内容の「A 生活の自立と衣食住」及び「B 家族と家庭生活」それぞれの(5)及び(6)の項目については、各分野ごとに4項目のうち1又は2項目を選択して履修させること。</p> <p>(2) 技術分野の内容の「A 技術とものづくり」及び「B 情報とコンピュータ」並びに家庭分野の内容の「A 生活の自立と衣食住」及び「B 家族と家庭生活」の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。</p> <p>(3) 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること。</p> <p>2 各分野の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 実践的・体験的な学習活動を中心とし、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるようにすること。</p> <p>(2) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。</p>	<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際、家庭分野の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B 食生活と自立」の(3)のウ及び「C 衣生活・住生活と自立」の(3)のイについては、これら3事項のうち1又は2事項を選択して履修させること。</p> <p>(2) 技術分野の内容の「A 材料と加工に関する技術」から「D 情報に関する技術」並びに家庭分野の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」から「D 身近な消費生活と環境」の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。その際、技術分野の内容の「A 材料と加工に関する技術」の(1)及び家庭分野の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」の(1)については、それぞれ小学校図画工作科、家庭科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること。</p> <p>(3) 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること。その際、小学校における学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるよう配慮すること。</p> <p>(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 各分野の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実すること。</p> <p>(2) 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図るようにすること。</p>

<p>3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。</p> <p>4 選択教科としての「技術・家庭」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、基礎的・基本的な知識と技術の定着を図るための補充的な学習、地域の実態に即したり各分野の内容を統合したりする発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。</p>	<p>3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。</p> <p>各分野の指導については、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>
---	--

○ 本年度の研究について

本年度の研究については、来年度からの移行措置を考え、新学習指導要領に沿った3ヶ年計画を立て、模索していく必要がある。また、研究の方向性として、県内の地区割りもしくは割り当てを構成しなおし、平成23年の九州大会（宮崎大会）に備えていく必要がある。ただし、平成22年までの九州大会においては、発表になっている支会は、割り当てられた内容の発表の準備を行っていく必要がある。この件についても、各県の動向が気になるが、まずは本年度開催の九州大会（佐賀大会）の動向を見守る必要がある。なお、H22年度は九州プレ大会宮崎大会を予定している。

支会	現在の設定		県大会	九州大会 発表		九州大会での 役割		今年度よりの 4年間の研究体制	
	技術	家庭		技術	家庭	技術	家庭	技術	家庭
宮崎支会	A B 選択	A B 選択	H22 プレ宮崎 H23	H24・H25		H23全体発表 授業提示			
西諸支会									
延岡支会			H21	H26・H27					
日向支会									
都北支会			H27						
西都・児湯支会									
南那珂支会			H25	H21 沖縄A	H20 佐賀A				
西臼杵支会									

※ H23年度の九州大会では、都北・日向・西諸が現在のところ、発表予定になっている。

○ 研究主題の設定

● 学習指導要領のキーワード

【生きる力・言語の力・伝統や文化に関する教育・新しい時代に対応した教育・規範意識や他人への思いやり】
【基礎的な知識及び技能・自ら考え、判断し、表現する力・意欲】

● 技術・家庭科独自のキーワード

【基礎的・基本的な知識及び技術・問題解決的な学習・技能面の定着・工夫創造する力・実践的・体験的な学習活動・評価し活用する能力・仕事の楽しさや完成の喜びの体得・家庭と地域社会との連携・安全教育・環境教育・生活をよりよくするための工夫改善の能力と態度・生活にいかす】

● 新学習指導要領の中に出てくるキーワード

【生活と技術とのかかわり・技術と社会や環境とのかかわり・情報モラル・知的財産権・生活の自立・家庭の機能・自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり・住居の機能・衣服と社会生活とのかかわり・消費者の基本的な権利と責任・消費行動との関連・消費者保護・幼児の生活・食育・食習慣・食文化・高齢者などの地域の人々のかかわり・道徳教育との関連・小学校図画工作科・家庭科とのかかわり】

☆ 研究に取り上げたいキーワード

基礎的・基本的な知識及び技術・問題解決的な学習・工夫創造する力・実践的・体験的な学習活動・仕事の楽しさや完成の喜びの体得・生活にいかす・家庭と地域社会との連携・環境教育・技能面の定着・学ぶ意欲

○ 研究主題

「つながり」のなかから達成感・成就感を味わうことのできる技術・家庭科教育（案）

○ 主題設定の理由

昨今の世界情勢は、周辺諸国との著しい経済や産業の発展に伴い大きな変化を見せており、日本にも大きな影響を与えていた。過去、資源のない日本は、経済発展の中で存在感をアピールし、経済や産業の活性化を行ってきた。労働人口の増加は、経済発展に拍車をかけ、生活水準をも高めてきた。そこには「元気な日本」があった。しかし、第三次産業の発達に伴い、第一次産業は衰退し、食料自給率は40%を下回るようになった。第一次産業に従事する労働者も高齢化してきた。第三次産業の発展は、労働賃金を引き上げ、安い賃金で雇用でき、かつコストダウンできる外国に工場や技術が移転するようになった。そういう中で、日本の役割は少しずつ変化してきた。

依存型の日本においては、昨今の原油や原材料の高騰により産業の衰退化を招き、我々の生活にも多大なる影響を与えていた。また、地球温暖化に伴う環境の変化や森林伐採は、CO₂の増加や洪水・干ばつなどの被害を与え、気温上昇の変化によって招かれる環境被害に直面している。拍車をかける少子高齢化は、経済の衰退を招いているだけでなく、家庭での関わり、地域社会との関わりをも衰退させてきている。

そんな中で、今日本に何ができるのか、これから先どのように歩むべきなのかを考える必要が出てきており、模索が始まっている。教育方針においても、将来の日本を支える子どもたちに何ができるのかが模索されてきており、昨今行われた中央教育審議会教育課程部会においては、学習指導要領の改訂に関わる視点として、「人間力」※1の育成を掲げ、検討が始まっている。

文部科学省の考える「人間力」の基本的な考え方の一つに、「子どもに基盤的・基本的な内容を確実に身に付けてさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」をはぐくむこと」とある。この中の「生きる力」をキーワードに掲げ現行の改訂より、研究が進められてきた。さらに、この「生きる力」には、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」という文言がある。これは、平成19年度全国学力・学習状況調査からみた子どもたちの現状として、基礎的な知識・技能は身に付いているが、知識・技能を実生活の場面に活用する力に課題があると分析されてきたためである。つまり、教育内容の改善においては、習得型の学習と、探求型の学習の間を結ぶものとして、活用型の学習を重視されている。

新学習指導要領における技術・家庭科の目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」である。指導上配慮することとして、「基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実すること」「生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図ること」の2つがあげられている。

本県技術・家庭科においては、基礎・基本の定着を図る中で問題解決的な学習を取り入れながら、実践的・体験的な学習を取り入れてきた。研究においては、現行の学習指導要領に則って、「[生きる力]をはぐくむ技術・家庭科教育」という研究主題で、「生活にいかす」という視点をもって取り組んできた。生徒が授業の中で実践的、体験的に学習してきたことを生活の場で、より利便性を高めるためにどのように活用していくか、また、どのように改善していくかを模索させながら研究をすすめてきた。その結果、研究の一定の成果を得ることができた。昨年度は、日向大会を開催し、研究を深めることができた。

本年度からの研究は、これまで行ってきた研究の成果を活かしながら、本県の生徒の実態、本県教育のあり方を踏まえ、平成23年度の九州大会宮崎大会を見据えて取り組んでいく必要がある。しかし、今後の動向として新学習指導要領への移行期間でもあたるため、平成24年度の完全実施に備えて、研究をすすめていく必要がある。

そこで、本県技術・家庭科教育部会研究部においては、本教科が「生活」と直面する教科であることから、今後も我々が人間としての生活を営むために、意識して自分の生活を振り返り、様々な観点から生活経験、生活環境の違いや共通点を見出し、問題解決を図っていく必要があると考えている。

これについては、新学習指導要領において共通する部分をもっており、知識・技能を確実に定着させることを基

本としながらも、知的好奇心をもたせ実感させながら理解させることを重視している点にある。また、考える力を育成するために、習得型の学習（基礎的・基本的な知識・技能の育成）と探究型の学習（自ら学び自ら考える力の育成）との間に活用のプロセスを介在させることで習得から活用へ、活用から探究への流れを育成するように盛り込まれている点にある。このことは、分野別の内容の文言においても、「家庭分野・身近な消費生活と環境において販売方法の特徴を知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること」技術分野・材料と加工に関する技術において「材料と加工に関する技術の適切な評価・活用^{※2}について考えること」という表現で括られていることからもベクトルが同じであるといえる。これらのこと踏まえ研究していくことは、これまでの本県の研究をさらに進化させた研究につながっていくとも考えることができる。

本県技術・家庭科主免教諭は年々減少してきており、研究を通して人材や教材、題材の提供をすることは、県内の先生方に広く情報提供ができ、県内の取り組みを共通理解ができるだけでなく、免許外教諭の不安の解消にもつながるはずである。

そこで、これまで行ってきた研究をより系統的・発展的に、横断的縦断的な関連の中で結びつきを重視しながら研究を行っていくことは、これから改訂される学習指導要領の内容と適合しており有意義であると思われる。そこで、適切な題材を設定して相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるような「つながり」^{※3}をもって様々な観点・活用の中から取り組んでいきたいと考えている。その際、「宮崎ならでは」の教育を推進していくために、地域人材・地域素材の活用、産業や農業、生活との関連も踏まえ、適材適所において授業展開をしていくたい。

また、「つながり」を意識した教材教具の工夫や授業展開の研究を行っていくことにより、生徒の学ぶ意欲が高まり、ひいては、「達成感・成就感を味わうことができる」^{※4}授業の展開でき、これから的人生のきっかけやキャリアプランニングの足場づくりになることが予想される。結果として、教科としての目標の達成にもつながるため、本主題を設定した。

※1 「人間力」とは

「人間力」とは、知的能力要素、社会対人関係力要素、自己制御的要素などで構成されており、自立した一人の人間として、生き抜くための総合的な力である。「人間力」という考え方を用いて、「現実の社会で大人がどのように生き、そこでは何が必要とされるのかを見せることによって、学ぶことの意義を子供達に伝え、何のために学ぶかという目的意識を明確にする」ことをねらっている。

※2 「評価・活用する」とは

例として「エネルギー節約に関する学習を通じて、こうしようという態度を育てる（評価）だけでなく、実際につけっぱなしになっている電気を消す（活用）」といった活用できる態度を目指しているところもある。

※3 「つながり」とは

- ・ 横断的なつながり（有機的なつながり）
分野内のつながり・分野間のつながり・各教科とのつながり
内容を含んだ地域人材・地域素材の活用におけるつながり
- ・ 縦断的なつながり（有機的なつながり、系統的・発展的なつながり）
生徒と教師・生徒と生徒・生徒と他者（地域の人や外部指導者・幼児や高齢者）とのつながり
親と子のつながり
ネットワーク上でのつながり
幼・小・中・高校とのつながり（連携・内容）
過去と未来のつながり
将来にわたってのつながり（キャリアプランニングを通した）
循環型社会に向けてのつながり
生活の見直し・計画・活用・見直しの中でのつながり

※4 「達成感・成就感を味わうことができる」とは

つながりの中で得られた思考や発見、喜び、学んだことへの理解等から感じ取れる成就感、さらには、実践的・体験的な学習を通して得られた達成感から、実生活やこれから的人生（キャリアプランニング）に活かされいく楽しさ

○ 研究の方向性としては

- 平成20年度・・・・研究の体制づくり・地区ごとの役割分担
新学習指導要領を見据えた3ヶ年計画の作成
もしくはA～Dの題材の掘り起こし並びに指導計画
- 地域人材・地域素材の活用の実態調査・集計
- 小学校・高等学校における取り組み内容の実態調査
- 平成21年度・・・・地域人材・地域素材を活用した実践及び検討
新学習指導要領を見据えた3ヶ年計画の作成
もしくは新学習指導要領を見据えた3ヶ年計画の見直し・修正
参考資料の作成・検討
- 平成22年度・・・・授業研究・研究発表準備（九州プレ大会宮崎大会）
新学習指導要領を見据えた3ヶ年計画の見直し・修正
参考資料の見直し・作成・検討
研究の方向性の再検討
- 平成23年度・・・・本番に向けての準備

○ 考えられる授業展開例

- 技術分野・・・・A～ものづくりコンテストを見据えた取り組み
宮崎の林業から学び、活かした授業展開
- B～エネルギー変換に関して、環境教育を取り入れた取り組み
創造アイデアロボットコンテストを見据えた取り組み
宮崎の産業から学び、活かした授業展開
- C～宮崎の農業から学び、活かした授業展開
環境教育を取り入れた取り組み
- D～モラル教育を活かした授業展開
「宮崎のアピール」を題材にした情報発信資料の作成

etc.

- 家庭分野・・・・A～生い立ちから学び、これからの自分と家族との関わり
- B～お弁当コンクールを意識した授業展開
宮崎の食文化から学び、活かした授業展開
健康による食習慣から学ぶ授業展開
- C～宮崎の環境から学ぶ「宮崎の住空間」
- D～家庭のゴミから学ぶ環境問題
他教科や上級学校と連携した消費者生活

etc.

○ 本年度 各支会にお願いしたいこと

- ・ 夏休みくらいまでに、報告文書（Word形式）を作成し、ノート編集会議のときまでに提示しますので、各支会で、A～Dの内容における「つながり」を意識した取り組みについて、各学校で、掘り起こしや研究実践を行っていただけないでしょうか。できれば、A～Dにおける内容すべてにおいて最低1題材の提供をしていただけすると、来年度以降の研究につながりますので、ご協力お願ひいたします。報告文書の提出は1月いっぱいまでを予定しています。研究のてびきの作成および県技術・家庭科のホームページでの公開を予定しております。
- ・ 3ヶ年指導計画について、来年度より移行措置が少しづつ入ることになりますが、教科書等がまだできていないので、現在のところ本年度中に作成できるかわかりませんが、大まかな計画（予定される計画および取り扱う題材・内容・時期等）について各支会で検討したことを報告してもらう予定にしています。これについても同様に報告文書を1月いっぱいまでを予定しています。（提示は上記と同じ予定）
- ・ 本日割り当てられた内容について、学習指導要領の改訂を見据えて研究を深めていただけますようよろしくお願ひいたします。なお、夏休みにおける研修を可能であれば、ノート編集会議以降1～3回程度計画して検討していただけるとありがたく思います。校務多忙の折、誠に申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。